在外選挙スタート

在米18歳も初投票
NY日本総領事館で

係員から投票方法の説明を受ける有権者（6月23日午前10時、NY日本総領事館で）

週刊NY生活TV
www.nyseikatsu.comで動画が一覧になれます

参議院選挙が6月22日に公示されたことを受け22日午前9時30分から二ューヨーク日本総領事館で在外投票が始まった。同館では管轄の二ューヨーク州やコネティカット州から毎回1000人近い投票者が訪れるという。今回から投票ができる18歳以上の有権者も十数人が選挙人登録を済ませ、28日現在複数人が投票した。ニューヨーク地区で投票所があるのはパーク街48丁目と49丁目のビル内にある総領事館のみ。

有権者は投票所で投票に必要な封筒に自分の選挙管理委員会がある日本の住所を自分で記載。別室で記載方法の説明を受けて投票用紙を受け取り、記帳台に備え付けられている立候補者名簿を見ながら鉛筆で候補者名や政党名を記入する。立会人が投票封筒に署名して別の係員が投票用紙を金庫に入れて投票は完了する。

投票した会社員、澤野隆之さん（52）は「何度も在外選挙に来ているので、当然の義務として投票した。論点は経済政策をこのまま進めるのか、違った路線に変えていくのか。安全保障も海外にいると身近に感じる」と話していた。

同総領事館の石塚勇人領事部長は「海外在住者の声を国政に届ける大切な機会なので、ぜひ投票にきていただければと思います」と投票を呼びかけている。公館投票は7月3日（日）午後5時までできる。

在外投票7月3日まで

第24回参議院議員通常選挙に伴う在外公館投票について、ニューヨーク日本総領事館は6月28日、在外投票に関するお知らせをEメール登録者に配信した。内容は次の通り。

▽参議院議員通常選挙公示＝6月22日▽ニューヨーク日本総領事館投票日時＝同23日（木）から7月3日（日）。投票受付時間＝午前9時30分から午後5時。週末も実施▽国内投票日＝10日（日）▽投票に必要なもの＝在外選挙人証（在外選挙人証を取得・所持していない人は公職選挙法により投票することができない。旅券（または運転免許証）

「海外における投票環境の整備に関する質問主意書」

参議院議員の牧山ひろえ（民進党）が、当地で5月6日に開催された海外有権者ネットワーク主催の意見交換会で出された意見を基に、参議院議長の山崎正昭氏に提出した質問主意書は次の通り。（原文まま）

◇

海外在留邦人数は、平成26（2014）年10月1日現在の集計で、129万1075人で、内3か月以上の長期滞在者85万3687人、永住者が43万6488人でも、今後とも増加が見込まれている。外務省領事局政策課回答「海外在留邦人数調査統計」。

一方、在外選挙人名簿登録者数は、平成27年9月2日現在10万2924人と過去9年間横ばいの状況が続いており、推定登録率も8%（比例代表選挙）と20%を割り込んでいる。

投票率についても、元々20%前半で低迷していたが直近の第47回衆議院議員総選挙における在外投票においては、18・19歳の投票率は、全体の投票率の半分以下であった。

憲法で保障された、主権者である国民の基本的人権の行使である。人権の行使が円滑に行われるよう、最大の支援を行うことは政府の義務である。海外に在留する邦人の選挙権を実効あらしめるためにも、また、海外からの視点を国政に反映させ、国際常識を踏まえたより良い政治を実現するためにも、海外においても投票しやすい環境の整備は急務であると考える。

以上の認識に基づき、以下質問する。

1　在外選挙の投票方法として、在外公館投票、郵便等投票、日本国内における投票（帰国投票）の3種類が存在する。現在、在外投票の9割が在外公館において行なわれている。

在外投票の向上を図るためには、まず投票所開設数を増加させることが有効ではないかと考えるが、この見解に対する政府の見解をお伺いする。

2　投票所開設数を増加させるために、全ての在外公館で最低1日は投票所を開設することに努めるべきと考えるが、これに対する政府の見解をお伺いする。

また、在外公館においては、在外公館投票、郵便等投票、日本国内における投票（帰国投票）の3種類が存在する。現在、在外投票の9割が在外公館において行なわれている。

在外投票の向上を図るためには、まず投票所開設数を増加させることが有効ではないかと考えるが、この見解に対する政府の見解をお伺いする。

2　投票所開設数を増加させるために、全ての在外公館で最低1日は投票所を開設することに努めるべきと考えるが、これに対する政府の見解をお伺いする。

また、在外邦人にとって近傍にある日本政府系機関や民間提供の場所等での投票所の増設を試みるべきではないかと考えるが、それに対する政府の見解如何。

3　在外選挙の投票期間は、投票用紙を在外公館の職員が直接日本に運ぶため、2～6日間と本国内よりもかなり短期間になっている。この投票期間や投票時間について、より長く、国内での投票期間に近づけるために延長する等の工夫や施策を積極的に実施するべきと考えるが、政府の見解如何。

4　在外選挙人名簿に登録済みで、在外投票しなかった理由によくあげられる、「在外公館の遠さ」や「忙しさ」等の課題の多くは、「郵便投票」等の解決が可能である。

だが、郵便投票については、投票用紙の取り寄せ及び実際の投票までに、投票用紙の票郵送で一往復半のやりとりを要したり、郵送代は本人負担であるなど、投票者に手間と負担が掛かる。また、投票用紙が期日までに確実に届いたかどうか見届けができないという点も指摘されている。これらの点を改善し、郵送投票の簡素化に努めるべきと考えるが、政府はどのような問題意識を持っているか。

5　洋上投票においてFAX投票システムが導入され、すでに運用されている。在外投票に関する改善の試みとして、このFAX投票システムを在外投票にも導入するのは、解決のための一案ではないかと考えるが、導入を試みる場合、どのような技術上、運用上の問題点があるのか、明らかにされたい。

閣議決定を経た答弁書による回答が義務付けられている。従って政府に対して解決を促す強い意思表明となる」と述べ、今回の質問主意書を「参考と報告」として本紙編集部に送付した。同議員は「引き続き藤田議員とともに、在外選挙の改善に向けて取り組んでいきたい」と述べている。（質問主意書の内容は5面に掲載）

在外選挙の改善点
民進党牧山議員が国会提出

NYで意見交換する民進党の藤田幸久議員（左手前）と牧山ひろえ議員（5月6日、本紙撮影）

運挙制度に関する特別委員会委員長の牧山ひろえ参議院議員（民進党）はこのほど、「在外選挙制度の改善」に関して総務省や外務省の担当者からヒアリングを行うとともに実務面の配慮を要請した。同議員は5月6日、海外有権者ネットワークニューヨーク支部が開催した「在外選挙意見交換会に民進党国際局長（元財務副大臣）の藤田幸久参議院議員とともに参加し、ニューヨークで出された意見を国会に提出した。

同議員は「『質問主意書』『書面での国会質問』と